

『ただいまを言いたくて、おかえりを聞きたくて』
南会津やまなみ“泊”覧会 平成21年度開催!!
<http://yamahaku.web.officelive.com/default.aspx>



やまはく

検索

クリック!

広報 みなみあいづ

Public relations of Minami-aizu

2009年1月号 No.34



新年明けましておめでとうございます

年明けと共にはじまった田出宇賀神社・熊野神社での初詣。
寒さに震えながら、様々なことを祈っているようでした。
今年一年、皆様の無病息災とご多幸を心からお祈り申し上げます。

| | |
|--------------------------------|--------|
| 新年のご挨拶 | ・・・②・③ |
| やまなみ泊覧会 | ・・・④・⑤ |
| 町財務事務の監査結果公表 | ・・・⑧・⑨ |
| 平成20年分所得税・平成21年度分 町県民税の申告相談 | ・・・⑫～⑮ |

まちの人口（平成21年1月1日現在）

総人口 19,247人（△38） 男 9,351人（△21） 女 9,896人（△17） 世帯数 7,005世帯（△15）※（ ）内は前月比

新年、明けましておめでとうございます。

「見極める」を今年のテーマに



績悪化、商店街の経営不振を招き、パート従業員の解雇や作業時間の短縮など、町民の皆様には大きな不安を与えていることに対し、一層の危機感を抱いております。

このため、本町といたしましては、中小企業への資金融資制度の拡充をはじめ、生活支援ぬくもり対策交付金や、緊急雇用創出策などの生活支援策を打ち出しながら、町民の皆様の生活安定へ向けて早急に対応してまいります。

さて、今私たちは、百年に一度と言われる金融危機とそれに続き本格化する景気後退という社会情勢の中で、直面するあらゆる変化に対して、速やかにその状況把握に努め、それらひとつひとつに丁寧に向き合うことにより、変化する物事の本質を「見極める」ことが必要と考えております。

しかし現状は、その時々目の前の事象にとらわれ、その奥底にある本質をおろそかにした結果、私たちにかつてない不安と憂いを抱く結果をもたらすこととなりました。

本年は、南会津町の進むべき方向として「見極める」をテーマに掲げることといたします。

私は、これからも出現するであろう予測不可能な事実や現象に対しても、その本質を冷静にはつきりと見据えた上で、冷静かつ的確な将来予測をもって、ゆるぎない選択を基本に町政の執行にあたっていかなければならないと考えております。

また、合併四年目を迎えた今年、これまでの取り組みでできた「統合」「存在感」「響き合い」をテーマとした町づくりのための施策の集大成を、見極める年としたいと考えております。

平成二十一年は、「南会津町」が誕生して四年目を迎える年となりました。これまで町勢進展のために町民の皆様をはじめ、関係各位の方々に様々な方面から御支援、御指導を賜りましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。

昨年は「偽装事件」や「年金問題」、「原油高騰」、さらには「医師不足」等が我が国に

おいて大きな社会問題となりました。さらには、アメリカに端を発した世界金融危機は、我が国においても、株価の暴落や急速な円高をもたらし、生産、雇用、物価といった経済のあらゆる面で大きな影響を及ぼしております。この百年に一度と言われる金融危機とそれに続き本格化する景気後退は、わが町でも企業の業

南会津町が誕生した合併初年度は「統合」をテーマに、分散する全ての努力と英知を連動・連結し、南会津町ならではのたくましい地域力の発現により、やる気の火種を起こしました。そして翌年には、やる気の火種が力強い未来への希望の炎となっていけるよう、多くの町民が同じ時代に生きる同じ地域の仲間として、互いの「存在感」を体感しながら独自性の高い住民自治の町づくりを努めてまいりました。そして昨年にはこれら存在感の高まりが共鳴し合い、さらに多くの可能性が生まれる「響きあひづ」の年となる手応えが得られております。本年は南会津町がこうしたこれまでの成果をしっかりと検証し、夢と希望を持てる町づくりを確かなものにしてまいります。

本年は「南会津やまなみ泊覧会」の開催を通して、地域に生活するひとりひとりが力を合わせながら、先人たちが築き上げてきたこの地域に潜む歴史的資産の活用を図り、地元特産品やほかでは味わえない体験メニューの

開発等により、地域力の向上と地域資源の発掘と活用を図りながら、町民の所得の向上を図ってまいります。

そして世界情勢や国内情勢に左右されない安定的な集落の維持に向けた地域経済の仕組みづくりのため町民の皆様と共に考え、共に行動してまいりたいと思います。さらにそこから「所得が安定していく環境」を一日でも早く実感できる年にしていきたいと思っております。

以上の基本姿勢を基に、目前に現れる変化に惑わされず、常に本質を見極めることにより、町民の皆様がこの南会津町に自信と誇りを持ち、夢を語れるような町づくりに誠心誠意努力いたします。併せて本年が皆様にとって健康で幸せに満ちた一年となりますことを心からお祈り申し上げます。

南会津町長

湯田 芳博



昨年開催された、やまはくモニターツアーの様子

地域や団体のやる気を応援します！

南会津やまなみ泊覧会（以下「やまはく」）開催年となりました。やまはく開催をきっかけに、集落や各種団体等が力をつけるチャンスです。

やまなみ泊覧会は、単に来訪者の増加を目指すのではなく、地域に生活するひとりひとりが力を合わせながら、先人たちが築き上げてきたこの地域に潜在的資産の活用を図り、地元特産品やほかでは味わえない体験メニューの開発等により、地域力の向上と地域資源の発掘と活用を図り、町民の所得向上を目指すものです。

住んでいる人が生き生きと生活を楽しみながら、おいでいただいた方が多くの住民とふれあい、この地を楽しんでいただき、結果として滞在時間が増えれば様々な経済効果が現れるものと思います。

町としても、やる気のある地域や団体に対して、発展支援事業やまはく版を準備しております。

南会津やまなみ泊覧会発展支援事業補助金

～ただいまを言いたくて、おかえりを聞きたくて。～

南会津やまなみ泊覧会の開催に向け、地域や各種団体、企業等が実施する事業に対し、やまなみ泊覧会発展支援事業補助金で応援します。

南会津やまなみ泊覧会発展支援事業補助金をきっかけに、地域の課題を解決する事業や地域の連携を強める事業を実施してみたいかがでしょうか？地域を作るのはそこに住んでいる「人」です。南会津やまなみ泊覧会で多くの人が「生き甲斐」や「感謝」の気持ちを感じることであれば、ますます住みよい地域になるのではないでしょう。

■事業の目的は？

南会津やまなみ泊覧会の開催を契機

に、失われつつある地域の特性や地域力を取り戻し、住んでいて楽しく、訪れた人々に「また来たい」と思ってもらえる南会津町を創造するため、潜在資源の掘り起こしや既存資源を活用した住民主導による発展・持続性の高い事業に対し、南会津やまなみ泊覧会発展支援事業補助金を交付します。

■どんな事業が対象になりますか？

地域住民が自発的かつ創造的に実施する事業が対象です。

活動の主たる効果が本町以外で生ずるものや、政治団体、宗教団体の活動を目的とするものは対象となりません。

なお、対象とならない経費もありますので、詳しくはお問合せください。

■補助金の申請はいつまでにすればいいですか？

いですか？

本申請の前に、事前審査を行います。補助金の交付を受けようとする方は、事前審査申請書を、本庁直轄政策室、または各総合支所振興課へ平成21年3月2日（月）までに提出してください。

事前審査に関する様式は、町ホームページ、およびやまはくホームページでダウンロード出来るほか、本庁直轄政策室および各総合支所振興課に配置しております。

■審査基準はどうなっていますか？

審査基準については、おおむね次のとおりです。

- (1) 地域が抱える課題へ対応しているか
- (2) 地域内住民の積極的な事業参加があるか
- (3) 事業内容に発展性、持続性、先進性があるか
- (4) 予算計画に十分な妥当性があるか

南会津やまなみ泊覧会発展支援事業補助金に関するお問合せは、本庁直轄政策室（電話62-6240）までお願いします。多くの申請をお待ちしております。

△対象となる事例▽

- ・ 地域の遊休農地を解消し、野菜の作付けを行って野菜を販売できる場所設け、地域の収入アップにつなげたい。

- ・ 地域の自然資源を活用し、誘客を図るため、地元案内人の育成と案内用パンフレットを作成したい。

■補助金の補助率と限度額はいくらですか？

補助金の額は、事業費の10分の10以内とし、100万円が限度額です。

ただし、他の補助事業により補助を受けている場合は、事業費より他から受ける補助金を減じた額の10分の10が限度になります。（1000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てます。）

「ここからあなたの健康は」

健康太極拳講習会の受講生募集

あなたの未来の宝物

太極拳は動く禅とも言われており、「誰にでも」「無理なく」「楽しみながら」できる健康法の一つです。ストレッチ解消やダイエット、体力維持等のために始めてみませんか。

①開催日時

平成21年2月から22年3月までの

毎月第2日曜日

午前9時30分～正午

※初回のみ2月15日の第3日曜日となります。

②開催場所

会津田島ふれあいステーションプラザ2階 コンベンションホール

③講師

日本健康太極拳協会理事 佐藤如風(じよふう)先生

④募集人数

35名 (なお、応募多数の場合は、選考とさせていただきます。※「⑧その他」を参照)

⑤申込み期限

平成20年1月26日(月)まで (ただし、お申込みは土・日を除いた執務時間中に限ります。)

⑥受講料

無料です。ただし、個人負担でスポーツ保険に加入していただきます。(年度単位で1600円程度)

⑦応募方法

下記の問合せ先に備え付けの「健康

太極拳講習会受講申込書」を提出してください。

なお、電話での申込みも可能です。

⑧その他

◇楊式の「楊名時太極拳」となります。

◇今回の募集は、21年2月から22年3月までの開催分となります。

◇基本的に現地集合ですが、交通手段のない方はご相談ください。

◇動きやすい服装(ジャージ・スニーカー等)で参加してください。

◇健康太極拳を町内全域に広めるため、5年後を目標に10名の指導者を育成したいと考えています。

したがって、応募多数の場合には、指導者を指す方の受講を優先させていただきます。(資格取得報奨金制度あり)

◇太極拳の効果を検証するため、開始前と1年経過後に簡単な体力測定とアンケート等を実施させていただきます。

⑨問合せ先

本庁健康福祉課(地域包括支援センター)

電話0241(62)6130

南会津町保健センター

(御蔵入交流館内)

電話0241(62)6180

館岩総合支所住民課(健康福祉係)

電話0241(78)3325

伊南保健センター

電話0241(76)7121

南郷保健センター

電話0241(73)2788

南会津やまなみ泊覧会(通称「やまはく」)の開催に向け、各地域で様々な動きが出ています。今回は、「創年のたまり場」木地の里クラブの取り組みを紹介します。

「創年のたまり場」木地の里クラブ(館岩地域)

会長 小勝玉夫さん(会員12名)

木地師の歴史・木工の工芸技術を伝承し、資源の利活用と地域の活性化を図ることを目的に、平成19年に発足しました。

昨年と一昨年、「地域活性化発展支援事業」の補助金を受け、木地に必要な木工ろくろ旋盤を購入し、旧ホンゴ電機工場跡の施設を、町から借用して設置しました。

日本木地師学会から講師の派遣を受け、会員向けの講習会を実施し、昨年の8月には館岩小学校の3年生とその保護者総勢48人を、「木工ろくろ旋盤」を使った木の皿作りの体験を受け入るまでになりました。思うように削れなかった子どもたちも、会員の指導を受けながら、最後は素晴らしい木の皿を完成させることができました。



会長の小勝さんは、「総合支援センターに登録している団体と協力し、今年度から開催されるやまはくで訪れる方々の体験を受け入れ、交流を図りながら、会員一丸となって木地師の技を継承していきたい」と目を輝かせていました。

『やまはく』が目指すものは、この地域の良いところを次の世代に引き継ごうということです。それは、美しい自然であったり、生活の知恵であったり、家庭料理であったりとさまざまな分野が考えられます。それが、訪れる方の癒しにつながり、リピーターが増えることにはないかと考えています。肩肘を張った何かをするのではなく、私たちが生活している日常を充実させながら、訪れる方にこの地域を満喫していただくことを目的とした、地域づくり型の泊覧会です。地域に埋もれている資源を発掘し、住みよい南会津町創造のため、やまはくをきっかけにみんなで考え、行動してみませんか。

「林道青柳線が農林水産大臣賞受賞」

■ 11月19日

平成20年度林道維持管理コンクールにて伊南地域の林道青柳線が農林水産大臣賞を受賞しました。このコンクールは、維持管理状況の優秀な路線を表彰し、林道の維持管理業務の推進と改善を促すものです。

青柳線は、地区住民の林道に対する意識が非常に高く、路面整正・側溝土砂の除去や沿線の草刈りを実施するなど、地区による維持管理が十分に行われているとして、表彰されました。

青柳地区のみなさん、おめでとうございます。



写真右は、馬場 一久青柳区長



写真左から、芳賀（貞）館岩商工会長、渡部田島商工会長、湯田町長、芳賀（恵）伊南商工会長、馬場南郷商工会長

「南会津町4商工会合併契約書調印式」

■ 12月1日

昨年12月に合併基本協定に調印した田島、館岩、伊南、南郷の4商工会でしたが、このたび田島地域の梅寿館にて、合併契約書調印式が行われました。調印式のなかで、渡部太郎八田島商工会長から、「県のモデルになるような商工会にしていきたい。」と、意欲的な挨拶がありました。暗い景気のなか、新しく誕生した南会津町商工会に期待が集まります。

「^{やすの}小林康乃さん（中島助産院）が優良助産師表彰 大竹ハルイさんが社会教育功労者表彰受賞」

社団法人福島県医師会長・社団法人福島県病院協会会長主催の公衆衛生事業功労者表彰のなかで、小林さん（中島助産院）が地域への貢献が認められ、優良助産師表彰を受賞なさいました。

また、大竹さんは県婦人団体連合会理事を務め、社会教育の振興に尽力され、その功績が認められ表彰されました。小林さん、大竹さん、おめでとうございます。



小林康乃さん（中島助産院）



写真奥から、室井さん、渡辺さん、弓田さん

「消防協力者に感謝状進呈」

■ 12月12日

11月23日（日）に南会津町田島字元八幡地内で発生した住宅火災において、いち早く現場に駆け付け、身の危険も顧みず屋内に進入し居住者を救出し、燃え上がっている石油ストーブを屋外に引き出し、火災の延焼拡大を阻止した会津交通株式会社田島営業所旭タクシー勤務の弓田俊夫さん、南会津町立田島中学校3年生の渡部柚奈さん、室井理沙さんら勇敢な3人に対し、南会津広域消防長から感謝状が送られました。



豪快に行われた厄払いみかんまきの様子

「豪快に厄払いみかんまき」

■ 1月2日

小雪舞い散る中、会津田島駅前広場にて昭和58年度田島中学校卒業生による厄払いみかんまきが行われました。厄払いみかんまきは、厄年にあたる42歳になる男性陣により行われるもので、今年の参加者は50人ほど。

集まった観客からは、たくさんのみかんをひろおうと多くの歓声があがり、広場は熱気につつまれてました。

「各地で新年交歓会」

■ 1月5日

新年を迎え、今年も各地で新年交歓会が開催されました。田島地域で開催された交歓会にて町長より、「現在ピンチを迎えているが、ピンチをチャンスに変えるため、総力を結集し、当面、そして3年後、5年後の安定のために、前進していきたい。」と挨拶がありました。



①



②

①田島地域 新年交歓会
(場所：梅寿館)

②伊南地域 新年交歓会
(場所：伊南会館)

今年還暦を迎える皆さん

③南郷地域 新年交歓会
(場所：さゆり会館)

④館岩地域 新年交歓会
(場所：館岩会館)



③



④

町財務事務の監査結果を公表します②

決算審査個別指摘事項から

監査委員は、法令で定められた権限に基づいて、町の財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について監査を実施しています。平成19年度南会津町一般会計および各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況、平成19年度南会津町水道事業会計決算その他付属書類の審査結果について、意見を付して報告いたします。

平成二十年九月一日 代表監査委員 室井良一
監査委員 平野昌盛

平成19年度

決算審査の指摘、

是正・改善指示事項

特別会計の主な歳入

①国民健康保険特別会計について

【指摘事項】

・国民健康保険法第9条に規定する被保険者証の返還請求、被保険者資格証明書の交付手続きをしていない。

【是正・改善指示事項】

・被保険者負担の公平の観点から、滞納者に規定どおり対処すること。

【町5回答】(税務課)

◇南会津町国民健康保険税滞納者対策要綱に基づき、特別な事情に関する届出書や弁明の提出などを求めてきましたが、提出がなかった者10人に対して被保険者資格証明書の交付を行いました。

◇滞納者に対しては、税務課と連携を図りながら、引き続き、滞納者に対して短期被保険者証の交付や分納相談を実施するなど滞納の解消に向けた取り組みを進めています。

②介護保険特別会計について

【指摘事項】

・未納額は594万2千円となり、前年と比較すると112万1千円増加している。

【是正・改善指示事項】

・保険料負担の公平性の観点から滞納解消のために徴収計画書を作成し、滞納年度別の目標値を設定するなど万全な徴収体制を確立すること。

【町5回答】

◇滞納の原因を的確に把握し、電話および臨戸訪問により、制度の理解を深めます。また、過年度分については納付計画書・誓約書を提出させ滞納の解消に努めます。

◇未納者のサービス利用時に給付制限措置を理解させ、給付費の保険料充当を進めます。

◇税や使用料等の重複滞納者については、関係各課と協議し、交渉窓口を一本化するなど滞納者の状況に応じた徴収対策を推進します。

③公共下水道事業・農業集落排水事業特別会計、および簡易水道事業会計について

【是正・改善指示事項】

・使用料負担の公平性の観点から滞納解消のために徴収計画書を作成し、滞納年度別の目標値を設定するなど万全な徴収体制を確立すること。

【町5回答】

◇平成20年2月から滞納整理計画書を作成し、水道料と合わせ4班体制で戸別訪問等を実施しています。7月の決算審査への報告以降、32人から誓約書の提出を受け、既に提出しているものを含め提出後の納入状況

管理するとともに、誓約を履行しない滞納者には電話等で納入を促しています。

また、本年度分については、督促・催告を行い、今後面談通知書の送付を予定し、納入の促進を図っています。

財産に関する事項

①未登記物件の整理について

【指摘事項】

・平成19年度末で未登記の数は1547筆となっている。

【是正・改善指示事項】

・未登記物件を次のように分類し、未登記物件解消に向け努力する必要がある。各支所においては、分類されていないので早急に整理すること。

◇1年以内に登記可能物件：早急に進めること。

◇登記困難な物件：困難なものについては、関係課が交渉にあたること。

◇非常に登記困難な物件：情報収集に努め、登記手法の研究を進めること。

・未登記箇所調査は必ず見直しを行い、相続登記完了等の情報収集に努めること。

【町5回答】

◇難易度に応じ、A～Dに分類しましたので、難易度の低いものより順次登記を行います。(総務課)

◇平成20年度は、現在4件の登記事務を進めています。

◇登記の比較的簡単な物件から順次進めています。(建設課)

◇平成20年度においては9月30日現在で9筆の未登記物件が解消されました。(H18...204筆 H19...199筆 H20...190筆)

◆今後も未登記箇所調査の再確認を行い、相続登記完了等の情報収集に努めるとともに、未登記物件の解消に向け努力します。(農林課)

◇未登記物件の分類整理はしております。今後、左記分類毎の「是正・改善指示事項」により作業を進め、未登記物件解消に向けて努力してまいります。(館岩総合支所)

下記のとおり、未登記箇所を分類し事務を進めます。

- ① 1年以内に登記完了(すべてが分筆で、1筆調査が必要なことから1年以内を目標とするもの。)
- ② 困難なもの(相続等時間がかかるもの。)
- ③ 非常に困難なもの(共有地など相続人の特定が困難なものや、山林など。)

①、②については早期に登記完了が完了するよう事務を進めます。また、③についても、相続人等の情報収集に努めます。(伊南総合支所)

◇南郷総合支所における未登記物件55筆について①登記可能物件②登記困難物件③非常に登記困難物件に分類し、未登記物件解消に努めます。

◆特に登記可能物件7筆については、平成20年度中の登記完了を目指し努力いたします。

◇登記困難物件及び非常に登記困難物件については、関係課が情報収集に

努め、登記手法の研究を進めます。(南郷総合支所)

補助金に関する事項

①補助金について

【指摘事項】

・補助金は町民から徴収された税金その他の貴重な財源でまかなわれていることから、補助金の交付後、その効果を検証しなければならぬ。また、南会津町補助金等の交付等に関する規則では、補助事業者等の条件を規定するものがなく、町税完納及び使用料等完納要件等の規定もない。

【是正・改善指示事項】

・補助金により実施された事業が所期の目的が達成されているかを、計数をもって、検証する必要がある。
・補助金等の交付等に関する規則を始め、補助事業者の条件として町税完納者及び使用料等完納者を資格要件に追加する必要がある。

【町の回答】

◇補助金の目的と効果については、予算査定において逐一検証しております。

◇規則の中で一律に規定することは困難だと考えますが、現在滞納整理委員会、滞納者に対する給付制限、サービス制限について検討する機関を設置する必要性が議論されているので、その中で具体的に整理してまいります。

②南会津町公庫・協同組合資金融資利子補給金について

【指摘事項】

・利子補給金の受付は、本庁、各総合支所で行っているが、一部では同交付要綱第2条に規定する、補給金交付の資格である町税完納要件を調査しないで交付している。

【是正・改善指示事項】

・補助要綱で規定する、給付金資格要件を調査し、調査資料は保管しておく必要がある。
・利子補給金に関する要綱等で、補助金交付の資格要件とする町税完納者を使用料等完納者を追加する必要がある。

【町の回答】

◇利子補給金については交付要綱第2条に規定により、補給金交付の資格である町税完納要件を調査し交付しています。今後も税務課と連絡を密にし、個人情報観点からの的確に対応してまいります。また、資料の保管につきましても適正に保管いたします。

なお、支所において町税完納要件を調査しないで交付しているケースがありました。同様の対応します。
◇利子補給金に関する要綱等で、補助金交付の資格要件とする町税完納者を使用料等完納者を追加することにつきましても、他の補助金と調整を図りながら検討してまいります。

入札の複数辞退者の発生について
②防災行政無線整備の入札について

【是正・改善指示事項】

・南郷地域への既防災行政無線設備接続費用が、既設備のメーカーとそれ以外のメーカーでは、既設備と新設備との接続費用の不公平が発生する。特に既設備以外のメーカーでは、接続費用の見積は既設備メーカーの協力を得ながら開発してみないと費用の計算をできないため、同一条件での競争原理が図られなかった。

システムの計画の際には、競争原理が常にはたらく計画及び設計をする必要がある。

・機種選定の際は、費用対効果を十分検討すると共に、競争原理がはたらくようにしなければならない。

【町の回答】

◇是正・改善指示事項のとおり、今後の事務処理の際には気を配ってまいります。

来月号でも引き続きお知らせします。

くらしの情報

Information For Daily Life

| | |
|-------------------|-----------------|
| 日 日時 | 内 内容 |
| 場 場所 | 対 対象者 |
| 料 料金・費用 | 定 定員 |
| 申 申込方法・申込先 | |
| 問 問い合わせ先 | |
| 担 担当者 | TEL 電話番号 |
| F FAX 番号 | A アドレス |



このコーナーでは
町や県、国からのお知らせを
お伝えします

中小企業の皆様へ

セーフティネット緊急保証制度

相談窓口開設

町内中小企業者の資金需要に対応するため、国の「緊急保証制度」と、県の「経営安定特別資金」を利用するために必要となるセーフティネット認定の申請および相談を受けつける相談窓口を開設しています。

◆制度の概要

緊急保証制度（セーフティネット保証第5号）とは、売上高減少、売上総利益率減少及び原油等仕入価格相場による業績の悪化により、資金繰りに支障が生じている中小企業者に対し、保証限度の別枠化を行う制度です。この制度を利用するためには、町長の認定が必要となります。認定を受けた中小企業者は、通常の保証枠とは別枠扱い

で、保証料率が低く、信用保証協会100%保証の融資制度等を利用することができます。

◆対象者

町内に本店（個人事業主の方は、主たる事業所）があり、次に該当する中小企業者の方が対象となります。

- (イ) 指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者
- (ロ) 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- (ハ) 指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者

◆内容

セーフティネット認定申請受付及び相談

◆場所

本庁企画観光課、各総合支所振興課

◆相談窓口日時

土・日・祝日を除いた8時半～17時

本庁企画観光課 商工観光係

TEL 0241(62)6200

平成21年度厚生労働モニター募集

ご意見をお寄せください

厚生労働省では、福祉、医療、年金働く環境の整備および職業の安定など国民生活に密着している厚生労働行政について、広く一般国民の皆様からご意見などを寄せていただきたく、厚生労働行政モニターを募集いたします。募集人員は504人、依頼期間は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間を予定しています。

問 厚生労働省大臣官房総務課広報室

TEL 03(5253)1111

内線 7142

ア <http://www.mhlw.go.jp/topics/>

2008/10/tp1020-1.html

事業主の皆様へ

労働保険の年度更新等の

期間変更のお知らせ

毎年4月1日から5月20日までの期間に行っていたいております労働保険の年度更新につきまして、平成21

年度からは**6月1日から7月10日**までの期間に変更になりました。6月始めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただいて**7月10日まで**に最寄の銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において申告・納付等の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

問 福島労働局 総務部 労働保険徴収室
TEL 024(536)4607

労災保険からのお知らせ

石綿による健康被害の救済に関する

法律の一部改正について

「石綿救済法」の一部が次のように開成され、平成20年12月1日から施行されました。

◆改正内容

- ① 特別遺族給付金の請求期限が、法の施行日（平成18年3月26日）から6年を経過した日（平成24年3月27日）までに延長されました。

※これまでは平成21年3月27日まで
② 特別遺族給付金の支給対象が、平成18年3月26日までに死亡した労働者の遺族であって労災保険法の遺族補償給付を受ける権利が時効によって消滅した者まで拡大されました。

問 厚生労働省 福島労働局
TEL 024(536)4607

生活支援ぬくもり対策交付金事業を実施します

最近の経済不況や諸物価高騰の影響を受けている世帯が多いことから、所得の少ない世帯に対し、冬期間の在宅での生活支援を目的として、生活必需品となる暖房用灯油の購入経費などを助成するために、「生活支援ぬくもり対策交付金事業（福祉灯油緊急支援事業）」を実施します。

- 交 付 額 : 1世帯あたり 10,000円
- 基 準 日 : 平成20年12月1日
- 支援対象世帯: 下記条件に該当する世帯。ただし、条件2に該当する世帯は除きます。

条件1

基準日において本町に住所を有し、世帯員全員が町民税非課税の世帯であるか、または、町民税の均等割のみが課税されている世帯であること。
※住民登録上で世帯を分離していても、同一の住居において生活している世帯は、一つの世帯とみなします。

条件2

次の項目のいずれかに該当する場合は、対象世帯から除きます。

- ① 基準日から平成21年3月31日までの間において、60日以上生活実態のない世帯。
(病院等への入院や施設・他市町村での越冬生活など)
- ② 施設に入所している世帯。(特別養護老人ホームなど)
- ③ 生活実態のない世帯。(住民登録はしているものの他市町村で生活している場合など)
- ④ 世帯員の中に町民税の申告を行う必要があるにもかかわらず未申告者がいる世帯。
※平成20年度町民税の申告が行われれば、この限りではありません。
- ⑤ 平成20年1月1日以降に新たな世帯として住民登録をした世帯で、前年において所得税課税者の扶養となっていた場合。(学卒者の新規就労など)
※生活実態において著しい変化があった場合は、この限りではありません。
- ⑥ 平成20年1月1日以降に新たな世帯として住民登録をした世帯で、所得の確認ができない世帯。

※交付金支給後に、対象世帯とならないことが判明した場合には、当該交付金を返還していただきます。

お問合せ先：本庁健康福祉課 0241-62-6170
館岩総合支所住民課 0241-78-3325
伊南総合支所住民課 0241-76-7121
南郷総合支所住民課 0241-72-2225
南郷保険福祉センター 0241-73-2788

必ずチェック最低賃金！～使用者も労働者も～

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

| 最低賃金件名 | | 最低賃金額 (円) / 時間 | 効力発生效年月日 |
|---------------------------------|---|-------------------|-------------|
| 福島県最低賃金 (下記5産業を除く全産業) | | 641円 | 平成20年10月22日 |
| 産 業 別 最 低 賃 金 | 非鉄金属製造業 | 751円 | 平成20年12月1日 |
| | 電子部品・デバイス・電子回路・ 電気機械器具、情報通信機械器具 製造業 | 709円 | |
| | 輸送用機械器具製造業 | 743円 | |
| | 計量器・測定器・分析器・試験機・ 測量機械器具・理化学機械器具、 時計・同部品、眼鏡製造業 | 737円 | |
| | 自動車小売業 | 736円 | |

※実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ① 臨時に支払われる賃金 (結婚手当など)
- ② 1ヶ月を超える期間ごとに支払われている賃金 (賞与など)
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金 (時間外割増賃金など)
- ④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金 (休日割増賃金など)
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分 (深夜割増賃金など)
- ⑥ 精皆勤手当、通勤手当および家族手当

※産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

お問合せ先：福島労働局賃金室 TEL 024-536-4604

平成20年分所得税・平成21年度分

町県民税の申告相談がはじまります

町では、皆さんに円滑で誤りのない申告書を作成、提出していただくため、2月16日から3月16日まで税の「申告相談」を行います。

「申告相談」は、田島地域、館岩地域、伊南地域、南郷地域それぞれでの開催となります。他の地域での「申告相談」はできませんので皆様のご理解とご協力をお願いします。

この「申告相談」は、昨年1年間（平成20年1月から12月まで）の所得を申告していただくもので、平成21年度の町県民税や国民健康保険税の課税の基礎、児童手当の給付資料となります。また、所得証明や課税証明などの発行資料ともなりますので、忘れずに申告してください。

収入がない方でも国民健康保険税の軽減、介護保険料、公営住宅使用料などに影響がありますので、関係する方は申告をお願いいたします。

申告しなければならない人

次のいずれかに該当する人は、申告が必要です。

- ◆平成21年1月1日現在で南会津町に住所があり、平成20年中に何らかの所得があった人
- ◆農業、商業、建設業、製造業など事業を営んでいる人
- ◆公的年金を受給している人
- ◆地代（小作料を含む）、家賃、配当などの所得のあった人
- ◆平成20年分の給与の収入金額が2000万円を超えた人
- ◆給与所得や退職所得以外の所得（農業、不動産、利子、配当所得等）がある人

申告する必要がない人

- ◆次のいずれかに該当する人は、申告をする必要はありません。
- ◆給与所得者で年末調整をすでに給与の他に収入がない人
- ◆税務署に確定申告する人

あった人

- ◆2か所以上の勤務先から給与の支払いを受け、年末調整をしていない人
- ◆土地や建物等を譲渡した人
- ◆昨年、中途退職した人
- ◆中途退職し年末調整していない方は、所得税が還付される場合が多いので忘れずに申告してください。

申告にご持参いただくもの

- ◆65才以上（昭和19年1月1日以前に生まれた人）で年金以外に収入がなく、年金収入が120万円以下の方
- ◆申告相談には次のものが必要です。
- ◆申告書（税務署または町から送付されたもの）
- ◆申告書は申告会場に用意してありますが、税務署または町から送付されている方は持参してください。
- ◆印鑑（口座振替で所得税を納税される方は金融機関への届出印）
- ◆預金通帳の口座番号
- ◆自営業の方：収入・支出がわかる書類



- ◆農業の方：農業所得計算書と農業の収入金・支出金がわかる資料
- ◆給与所得がある方：源泉徴収票、源泉徴収票のない方は収入金額、勤務先の会社名等がわかる書類
- ◆年金収入のある方：源泉徴収票
- ◆社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
- ◆国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、この控除証明書（控除証明書の合計額以外の納付がある場合はその領収書）を添付していただく必要があります。平成20年中に国民年金保険料を納付された方は社会保険料控除の適用を受ける場合には、必ず持参するようにしてください。
- ◆持参されない場合には控除することができませんので、ご注意ください。
- ◆ただし、給与所得者ですでに年末調整の際に給与所得から控除を受けたものについてはその必要はありません。
- ◆公的年金から特別徴収（天引き）された保険料（税）は、その特別徴収された本人の控除に限られます。
- ◆生命保険料、個人年金保険料の控除証明書
- ◆地震保険料（旧長期損害保険）の控除証明書
- ◆医療費控除を受ける場合は、平成20年中に支払った医療費の領収書（あらかじめ、診療所、受診者ごとに支払い額を集計してください。）
- ◆その他、申告に必要と思われる書類

※譲渡所得等の申告については、税務

署で申告をお願いします。

住民税の住宅ローン控除について

税源移譲により所得税が減少したことで、住宅ローン控除限度額が控除しきれなくなる等の影響が生じる場合があります。その調整措置として、申告書を提出することにより、町・県民税所得割額から控除する経過措置が設けられます。

①対象者

平成11年から平成18年までに新築等の住宅に入居した方、または居住している住宅の増改築をした方のうち、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、税源移譲により所得税における住宅ローン控除の減税額が減ってしまう方。

②計算方法（下記をご覧ください）

③手続き

給与収入（年末調整者）のみの方

④提出書類

・「住宅借入金等特別税額控除申告書（給与収入のみを有しており確定申告書を提出しない納税者用）」（3枚複写）

※本庁税務課、各総合支所税務係で配布いたします。また、申告期間中は申告相談会場でも配布します。町のホームページからもダウンロードできます。
(<http://www.minamiizu.org/download/zeimuka.html>)

◇計算方法

ア 前年分の所得税の住宅借入金等特別控除限度額
イ 税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額
アとイのいずれか少ない金額

税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額

= 町・県民税〔所得割〕からの控除額



・源泉徴収票の原本
(写し・コピー不可)

⑤提出先

本庁税務課、各総合支所税務係 また、申告相談期間中は各申告会場でも受け付けます。

⑥提出期限

平成21年3月16日

確定申告書を提出する方

①提出書類

・「住宅借入金等特別税額控除申告書（確定申告書を提出する納税者用）」（3枚複写）を確定申告書と一緒に提出 ※税務署に準備してあります。また、申告相談期間中は各申告会場でも配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

(<http://www.minamiizu.org/download/zeimuka.html>)

②提出先

田島税務署
申告相談期間中は各相談会場でも受け付けます。

③提出期限

平成21年3月16日

申告についてのお問い合わせ先は

本庁税務課

TEL 0241(62)6110

TEL 0241(78)3345

TEL 0241(76)7712

TEL 0241(72)2224

TEL 0241(72)2224

TEL 0241(72)2224

TEL 0241(72)2224

e-Taxをご利用ください

自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。

e-Taxを利用して申告すると、

①ホームページからカンタン申告

②最高5,000円の税額控除

③添付書類が提出不要

④還付金がスピーディー

など、メリットがたくさん。

※ご利用の際は、電子証明書など、事前準備が必要となります。

e-Tax利用までの流れ

①住基カードの取得

②公的個人認証サービスの電子証明書の取得

③ICカードリーダーの購入

④専用サイトからの『最新カンタンセットアップ』の利用

⑤e-Taxの手続き

詳しくはe-Taxホームページをご覧ください。
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

日 程 表

田 島 地 域

| 月 | 日 | 曜 日 | 時 間 | 地 区 | 会 場 |
|----|----|----------------------|----------------------|-------------|---------------------------------|
| 2 | 16 | 月 | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | 羽塩・滝原 | 農村環境改善センター |
| | 17 | 火 | | 古今・糸沢 | |
| | 18 | 水 | | 関本・藤生 | |
| | 19 | 木 | | 川島 | |
| | 20 | 金 | | 中荒井 | |
| | 23 | 月 | | 高野 | 檜沢公民館 |
| | 24 | 火 | | 下塩江・上塩江 | |
| | 25 | 水 | | 福米沢・金井沢 | |
| | 26 | 木 | | 大豆渡・黒沢 | |
| | 27 | 金 | | 針生 | |
| 3 | 2 | 月 | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | 栗生沢・小出原 | 御蔵入交流館 (福祉ホールから 変更になりました) |
| | 3 | 火 | | 水無・田部 | |
| | 4 | 水 | | 田部原1・田部原2 | |
| | 5 | 木 | | 長野 | |
| | 6 | 金 | | 永田・今生 | |
| | 8 | 日 | | 平日に申告できない方 | |
| | 9 | 月 | | 宮本・横町・折橋・丹藤 | |
| | 10 | 火 | | 新町・西町・上町・松下 | |
| | 11 | 水 | | 後原・大町・上中町 | |
| | 12 | 木 | | 中町・本町・東町 | |
| 13 | 金 | いずれの会場でも 都合のつかない方 | | | |
| 16 | 月 | | | | |

※申告相談期間中は担当職員が申告会場に出張し不在のため、本庁税務課での申告相談はできません。

南 郷 地 域

| 月 | 日 | 曜 日 | 時 間 | 地 区 | 会 場 | |
|----|----|----------------------|----------------------|----------------------|------------|----------|
| 2 | 16 | 月 | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | 大新田・大橋 | 南郷総合支所 | |
| | 17 | 火 | | 東・中小屋 | | |
| | 18 | 水 | | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | 木伏 | 木伏転作センター |
| | 19 | 木 | | 午前9時～正午 | 木伏・水根沢 | |
| | 20 | 金 | | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | 鴫巣 | 鴫巣集会所 |
| | 23 | 月 | | 午前9時～正午 | 界 | 界公民館 |
| | 24 | 火 | | 午前9時～正午 | | |
| | 25 | 水 | | 午後1時～午後4時 | 虻の宮 | |
| | 26 | 木 | | 午前9時～正午 | 小野島 | 保健福祉センター |
| | 27 | 金 | | 午前9時～正午 | 片貝 | |
| 2 | 月 | 午後1時～午後4時 | 下山 | | | |
| 3 | 3 | 火 | 午前9時～正午 | 富山 | 農村環境改善センター | |
| | 4 | 水 | 午前9時～正午 | 上平・上町 | | |
| | 5 | 木 | 午後1時～午後4時 | 福田・谷地 | | |
| | 6 | 金 | 午前9時～正午 | 乙沢 | | |
| | 8 | 日 | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | 平日に申告できない方 | 南郷総合支所 | |
| | 9 | 月 | | 宮床 | | |
| | 10 | 火 | | 台板橋 | | |
| | 11 | 水 | | 上山口 | | |
| 12 | 木 | 中山口・下山口 | | | | |
| 13 | 金 | いずれの会場でも 都合のつかない方 | | | | |
| 16 | 月 | | | | | |

※申告相談期間中は担当職員が申告会場に出張し不在のため、指定日以外は総合支所税務係での申告相談はできません。

館岩地域

忘れずに申告しましょう

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 地区 | 会場 |
|----|----|----|----------------------------|----------------------|----------------|
| 2 | 16 | 月 | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | 福渡・松戸原 | 館岩総合支所 |
| | 17 | 火 | | 戸中・押戸・吉高 貝原・角生下 | |
| | 18 | 水 | 午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分 | 小高林・上ノ原・助木生 | 小高林公民館 |
| | 19 | 木 | 午前9時30分～正午 | 川衣 | 川衣公民館 |
| | 20 | 金 | 午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分 | 木賊 | 木賊生活改善センター |
| | 23 | 月 | 午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分 | たのせ・穴原・前沢 | 塩ノ原生活改善センター |
| | | | | 塩ノ原 | |
| | 24 | 火 | 午前9時30分～正午 | 水引 | 水引公民館 |
| | 25 | 水 | 午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分 | 湯ノ花・角生上 | 湯ノ花温泉交流センター |
| | 26 | 木 | | 熨斗戸・伊与戸・新田原 | 熨斗戸集会所 |
| 27 | 金 | 森戸 | | 森戸集会所 | |
| 3 | 2 | 月 | 午前9時30分～正午 午後1時～午後3時30分 | 井桁・八総 | 井桁集会所 |
| | 3 | 火 | | 精舎・岩下・番屋 | 総合交流促進センターいわした |
| | 4 | 水 | | 高杖原・会津高原 | 高杖原集会所 |
| | 5 | 木 | 午前9時～正午 午後1時～午後4時 | いずれの会場でも 都合のつかない方 | 館岩総合支所 |
| | 6 | 金 | | 平日に申告できない方 | |
| | 8 | 日 | | | |
| | 9 | 月 | | | |
| | 10 | 火 | | | |
| | 11 | 水 | | | |
| | 12 | 木 | | | |
| 13 | 金 | | | | |
| 16 | 月 | | | | |

※申告相談期間中は担当職員が申告会場に出張し不在のため、指定日以外は総合支所税務係での申告相談はできません。

伊南地域

| 月 | 日 | 曜日 | 時間 | 地区 | 会場 | |
|----|----|----|----------------------|----------------------|-------------|-------|
| 2 | 16 | 月 | 午前9時～正午 | いずれの会場でも都合のつかない方 | 伊南会館（農林研修室） | |
| | 17 | 火 | | 上町 | | |
| | 18 | 水 | | 下町 | | |
| | 19 | 木 | | 道城 | | |
| | 20 | 金 | | 多々石 | | |
| | 23 | 月 | 午前9時～午前11時 | 白沢 | 青柳生活改善センター | |
| | 24 | 火 | | 青柳 | | |
| | 25 | 水 | | 小塩 | | 小塩集会所 |
| | 26 | 木 | | 宮沢 | | 宮沢集会所 |
| | 3 | 火 | | 浜野 | | 浜野公民館 |
| 3 | 4 | 水 | 午前9時～正午 午後1時～午後3時 | 内川・耻風 | 内川生活改善センター | |
| | 5 | 木 | | 大原・小立岩 | 大川公民館 | |
| | 6 | 金 | | 大桃 | 大桃集会所 | |
| | 8 | 日 | | 平日に申告できない方 | 伊南総合支所 | |
| | 9 | 月 | | いずれの会場でも 都合のつかない方 | | |
| | 10 | 火 | | | | |
| | 11 | 水 | | | | |
| | 12 | 木 | | | | |
| 13 | 金 | | | | | |
| 16 | 月 | | | | | |

※申告相談期間中は担当職員が申告会場に出張し不在のため、指定日以外は総合支所税務係での申告相談はできません。

しっかり分別して、リサイクル！

資源ごみ分別について — 紙製容器包装 —

町では、ごみの減量化と資源化を図るため、平成18年8月からプラスチック製容器包装と紙製容器包装、紙パック、古紙類・ダンボール紙の分別収集を行っています。

今回は、紙製容器包装の対象品目・排出方法についてお知らせします。正しいごみの分別にご協力をお願いします。



1 紙製容器包装の対象は？

容器包装とは・・・

商品を入れたもの（容器）や包んだもの（包装）であって、中身の商品を取り出した後、不要となるものをいいます。



マークが表示されているものが対象となります。

| | | |
|---------|-------|-----------------------------|
| 対象になるもの | 紙箱類 | お菓子の箱、ティッシュの箱、タバコの箱、ラップの箱など |
| | 紙袋類 | デパート等の袋、病院の薬袋など |
| | 包紙類 | お菓子の包紙、板ガムの包紙、贈物紙など |
| | 紙カップ類 | ヨーグルトのカップ、インスタント麺のカップなど |



2 紙製容器包装を排出する際のポイント！

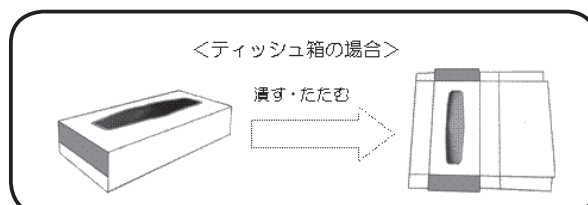
ポイント 1 紙以外の異物（金具類、テープ類など）は外してください。



ポイント 2 容器・包装の中身はすべて出し切り、汚れを拭き取ってください。

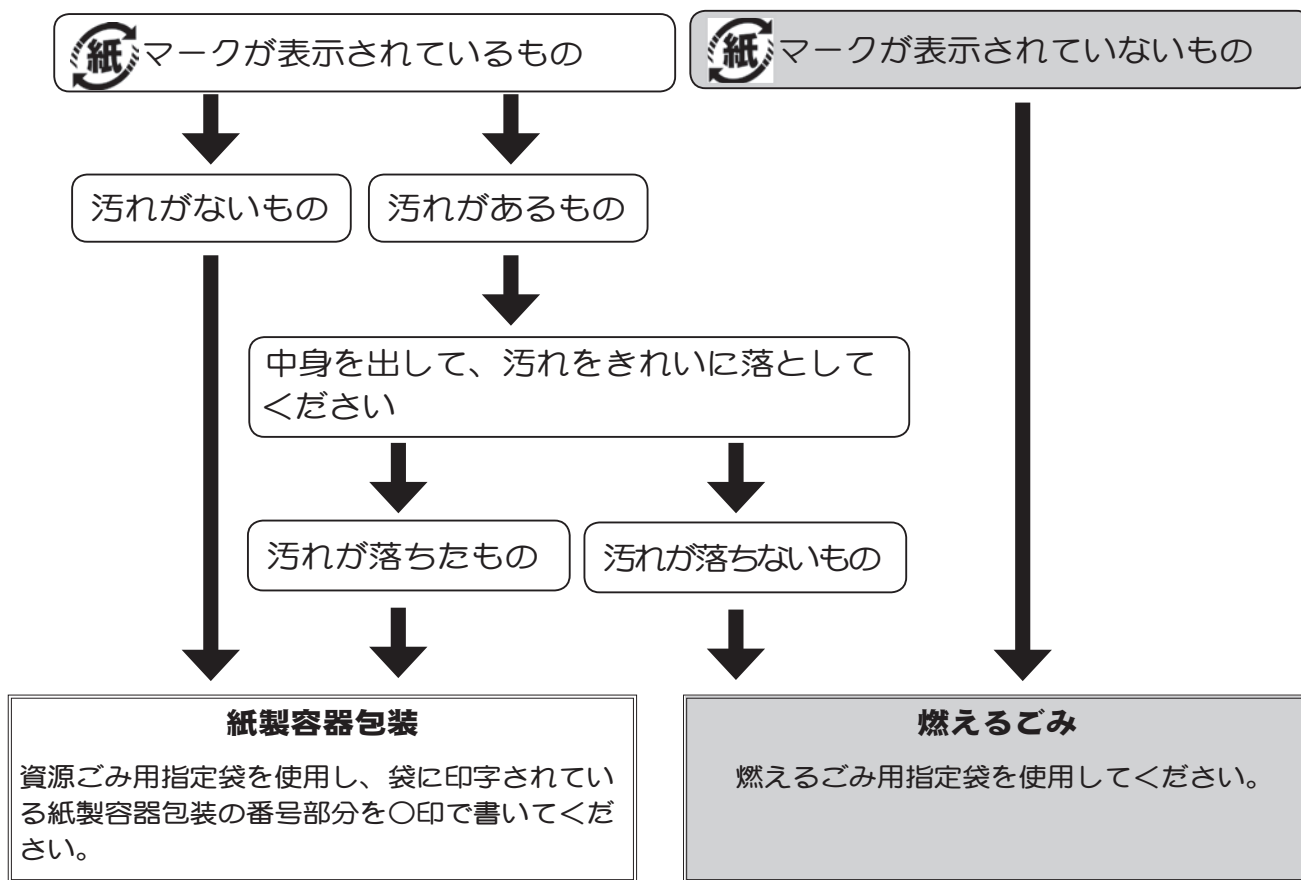
ポイント 3 汚れが落ちないものは、燃えるごみに出してください。

ポイント 4 紙箱類は減容のため、潰してから出してください。





3 排出までのながれ



町民意見公募（パブリック・コメント）のお知らせ

**町環境基本計画の素案を公表します
ご意見をお寄せください**

町では、環境施策を推進するための「南会津町環境基本計画」策定を進めています。

策定は平成18年度より着手してまいりましたが、このたび計画素案がまとまりましたので公表します。ぜひ内容をご覧のうえ、ご意見をお寄せください。

◆公表資料

「南会津町環境基本計画（素案）」
本編・資料編・概要版

◆公表期間

平成21年1月22日（木）～2月23日（月）

◆公表場所

- ①南会津町環境水道課
および各総合支所振興課
- ②南会津町ホームページ
(<http://www.minamiaizu.org/>)

※閲覧のしかたや意見の提出方法については、
こちらにお問合せください。

**SVO（Straight Vegetable Oil）
車両の実証実験を開始しました**

町では、環境水道課（環境衛生係）で使用済み天ぷら油で走行する、SVO（ストレート・ベジタブル・オイル方式）車両の実証試験を開始しました。今後は公用車として町内全域を走行予定です。



SVO（ストレート・ベジタブル・オイル）方式とは？

SVO方式とは、近年注目視されている廃食用油を再精製し燃料とするBDF（Bio-Diesel Fuel）方式と異なり、廃食用油の天かすなどを除いただけで、直接燃料とできる方式です。再精製の際に大量の熱エネルギーが必要であり、不要物として発生するグリセリンの処分が問題視されているBDF方式に比べ、SVO方式は、廃食用油をほぼそのまま利用できる点で優れています。しかし、低温下では、廃食用油の粘性が高く使用できないため、車両の改造が必要となります。

学校などへの実験車両の出張もいたします。本庁環境水道課環境衛生係までご連絡ください。

このページの記事に関するお問い合わせは・・・

- | | | |
|----------------|-----|--------------|
| 本庁環境水道課環境衛生係 | TEL | 0241-62-6140 |
| 館岩総合支所振興課環境水道係 | TEL | 0241-78-3335 |
| 伊南総合支所振興課環境水道係 | TEL | 0241-76-7717 |
| 南郷総合支所振興課環境水道係 | TEL | 0241-72-2114 |

田島地域 防災行政無線運用方針について

平成20年5月26日より田島地域で防災行政無線が開始されましたが、今後の運用方針について、各行政地区長さんとの意見交換会や、役場内検討会を繰り返し行った結果、下記のとおり運営することとしました。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

記

◎防災行政無線放送の目的について

防災行政無線は、災害の発生する恐れのある場合や災害が発生した場合に、防災、応急対応、災害復旧などに関する業務と併せ、平常時には、町からのお知らせなどの一般行政業務用として使用することを目的としています。

なお、下記の変更による放送は、平成21年1月13日より実施します。

1. 防災情報放送について

- ・火災発生時（南会津町内・下郷町内の火災）、鎮火放送（田島地域内）について放送いたします。
- ・消防本部のサイレン吹鳴による出動（工作車出動等）の放送は、実施しないこととします。

《火災発生時の放送例》

| | |
|--------------|---|
| 田島地域の場合 | ①サイレン ②「火災発生・火災発生 南会津町〇〇地内、〇〇付近、 △△火災発生」※1 —繰り返し— |
| 田島地域以外の場合 ※2 | ①チャイム ②『消防本部より連絡します。只今、〇〇町〇〇地内、△△火災発生のため、消防署より、サイレンを鳴らして出動します。』 —繰り返し— ③チャイム |

※1 △△は、建物・林野・原野等の区分の表現です。

※2 田島地域以外とは、舘岩・伊南・南郷地域および下郷町管内のみとします。

- ・緊急重要な事態の発生時に放送いたします。
- ・その他、防災上必要な事項について放送します。

2. 定時チャイム放送について

現行どおり、朝6時・正午・夕方午後6時の計3回放送します。

（夕方の放送は10月～3月の間は、午後5時とします。）

| 時間 | 曲名 | |
|---------------------------|--------------------|------------------|
| 午前6時 | 野ばら | |
| 正午 | 恋は水色 | |
| 午後6時 (10月～3月 は午後5時) | 夕焼け小焼け (6月～11月) | ふるさと (12月～5月) |

3. 行政情報放送の取り扱いについて

- ・行政放送の時間 午後4時
- ・取 扱 窓 口 企画観光課 広報情報係

町や、各行政区の行政に関する放送のご依頼は、企画観光課 広報情報係で受け付けます。

◆防災行政無線一時停止のお知らせ◆

防災行政無線の追加改造工事に伴う動作確認試験のため、下記日程のとおり、防災行政無線を一時停止しますので、ご了承ください。

【停止期間】平成21年1月19日午後3時から平成21年1月20日午後5時まで

【担当窓口】

- ・防災情報放送について
本庁 住民生活課消防交通係 0241-62-6120
- ・行政情報放送について
本庁 企画観光課広報情報係 0241-62-6200

1・2月の健診（検診）のご案内

◆乳幼児健康診査

| 日 程 | | 健 診 名 | 受付時間 | 会 場 | 対 象 者 |
|-------|---|------------|-------------|---------------------|----------------|
| 1月14日 | 水 | 1歳6か月児健康診査 | 12:30～13:00 | 保健センター (御蔵入交流館内) | 平成19年6～7月生まれ |
| 1月21日 | 水 | 3～4か月児健康診査 | 12:15～12:45 | | 平成20年9月生まれ |
| 2月4日 | 水 | 3歳児健康診査 | 12:30～13:00 | | 平成17年10～11月生まれ |
| 2月18日 | 水 | 3～4か月児健康診査 | 12:15～12:45 | | 平成20年10月生まれ |

※地域の指定のないものは全地域対象です。

◆乳幼児健康相談

| 日 程 | | 健 診 名 | 受付時間 | 会 場 | 対 象 者 |
|-------|---|----------------------------|-------------|---------------------|---|
| 1月15日 | 木 | 6～7か月児健康相談 | 13:30～13:45 | 保健センター (御蔵入交流館内) | 【田島地域のお子さん】 平成20年5～6月生まれ |
| 2月10日 | 火 | 6～7か月児健康相談 12～13か月児健康相談 | | 館岩保健センター | 【館岩地域のお子さん】 平成20年5月～8月生まれ 平成19年11月～ 平成20年2月生まれ |
| 2月19日 | 木 | 12～13か月児健康相談 | 9:30～9:45 | 保健センター (御蔵入交流館内) | 【田島地域のお子さん】 平成20年1～2月生まれ |
| 2月27日 | 金 | 6～7か月児健康相談 12～13か月児健康相談 | | | 【伊南・南郷地域のお子さん】 平成20年6～8月生まれ 平成19年12月～ 平成20年2月生まれ |

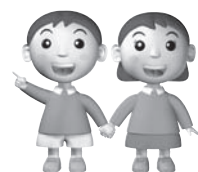
※日程が変更になることがあります。通知をご確認ください。

むし歯ゼロで元気な笑顔

このコーナーでは、3歳児健診で虫歯のなかったお子さんを紹介します。

今月は8人のおともだちがむし歯ゼロでした！

おめでとうございます。みんなで目指そう、むし歯ゼロ！



1・2月の日曜当番医

| | | |
|-------|------------|------------------|
| 1月18日 | 小野木クリニック | TEL 0241-76-7780 |
| 25日 | 愛輝診療所 | TEL 0241-78-8688 |
| 2月1日 | きむらクリニック | TEL 0241-62-5576 |
| 8日 | 佐藤医院 (下郷町) | TEL 0241-67-2134 |
| 15日 | 高橋医院 | TEL 0241-62-0040 |
| 22日 | 芳賀医院 (下郷町) | TEL 0241-67-2128 |

※午前中のみ診察となります。ご注意ください。

■保健センター開放日■ 就学前のお子さんとその保護者の方を対象に、保健センターを開放しています。ご利用ください！

【伊南保健センター「すこやか」】

毎週火曜日10:00～12:00

このページの記事に関するお問い合わせは・・・

田島地域 南会津町保健センター TEL0241-62-6180

館岩地域 館岩総合支所住民課 TEL0241-78-3325

伊南地域 伊南保健センター TEL0241-76-7121

南郷地域 南郷保健福祉センター TEL0241-73-2788

御蔵入交流館情報

～平成20年文化ホールイベントの振り返り～

御蔵入交流館交流館では、皆さまに愛されるホール作りを目指し、様々な公演を行うとともに、皆さんにホール運営に携わっていただき、ホール運営の魅力を知っていただくことを目的に下記の事業を実施しています。

◆舞台ワークショップ“御蔵入仕込人”おくらいりしこみにん（舞台編・音響編・歌舞伎編）

御蔵入交流館南会津町文化ホールの『舞台ワークショップ：御蔵入仕込人』♪

この参加型の講座は、高校生以上で舞台技術に関心のある方なら、どなたでも参加できます。舞台・音響・照明・大道具・演奏会 etc…様々なバリエーションのステージの仕込みを、実際の機材を使いながら体験できます。今後も年に数回程度の開催を予定していますので、ふるってご参加ください♪

（日程等詳細は随時、広報誌等でお知らせします）

H20.7.6（日）に行われた『音響ワークショップ』に参加いただいた2名の方から、メッセージを頂いていますので、紹介します。

【ゴスペルグループ / イーエスツー E S 2 瀬田 弘子さん（針生）】

文化ホールのステージを開放した『町民手づくり公演』の参加や、音響・照明ワークショップ『御蔵入仕込人』のデモステージなどに出演できたことで、音楽を楽しみ大切にする方々と交流の和が広がりました。また、感謝を持って真っ直ぐ音楽に向かい合えば、真っ直ぐ心を返してくれることを経験し、温かな心とたくさん触れ合うことができました。音楽を学び続ける励みになり、今後も素晴らしい文化ホールのステージを沢山の音楽愛好家が利用できることを願います。

【南会津ミュージックコミュニケーション M M C 佐藤 稔さん（長野）】

7月6日に開催された「音響ワークショップ」に参加して、とても残念に感じたことがあります。それは中・高生の顔がまったく見られなかったことです。この南会津には音楽の大好きな10代、20代は沢山いるはずなのに……。

私は表舞台に立つことが出来るのは、音響や照明その他多くの裏方さんによる苦勞があってこそだと思っています。だから、10代からどんどん体験しそれを実感することが、音楽好きにとって大きな財産になるはず。一生勉強なのかもねえ～（笑）

御蔵入交流館 TEL 0241-62-6311

平成21年度南会津町奨学生募集

高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専門学校等に進学を希望されている方（まだ合格が決定していない方を含む）および現在在学している方で、優秀な資質を持ちながら経済的な理由により就学が困難な方のために、奨学生を下記により募集いたします。

- ▽募集人員 高校生・・・若干名
高校生以外・・・若干名
- ▽貸与期間 平成21年4月から最終卒業年限の卒業期まで
- ▽貸付額

【高校】

◇国公立 月額 30,000円

※ただし、田島地域在住の生徒が田島高校に、南郷地域在住の生徒が南会津高校に進学する場合は月額17,000円とします。

◇私立 月額 32,000円

【高等専門学校】

月額 22,000円

【大学・短期大学・大学院】

◇国公立 月額 37,000円

◇私立 月額 42,000円

【各種専門学校】※2年以上修業の学校に限ります。

月額 32,000円

- ▽申込期間 平成21年1月19日（月）～2月18日（水）まで
- ▽申込手続き 募集要項および出願書類を本庁教育委員会学校教育課、教育委員会各分室、町立中学校、県立田島高校及び県立南会津高校で交付します。必要事項を記入の上、本庁教育委員会学校教育課、又は教育委員会各分室に提出してください。

◎詳しくは、下記にお尋ねください。

教育委員会学校教育課 TEL 0241-62-6300 教育委員会館岩分室 TEL 0241-78-3385

“ 伊南分室 TEL 0241-76-7718 “ 南郷分室 TEL 0241-72-2313

知っていますか？ まちの文化財

vol. 16 伊南地域

善導寺の銅鐘 (ぜんどうじのどうしょう)

所在地：伊南地域古町

善導寺は、永正元年（1504年）に河原田の一族・杉岸満信が山形常念寺から蓮誉という僧を招いて建てたと伝えられています。善導寺の銅鐘は、延宝6年（1678年）、供養のため藤原利主が寄進したものです。

高70cm、鐘が55cm、径が40cm、かつては12月31日：大晦日の夜、除夜の鐘として108つをたたき、人々の煩惱を取り除いたもと伝えられています。

伊南村の民俗文化に沿った歴史的な資料である事から、この善導寺の銅鐘は、昭和57年（1982年）8月31日に旧伊南村指定重要有形文化財に指定されました。



文政時代、江戸一番のおいらんといわれた「今紫」が、南会津の僻村の豪商長次という人にひかされ、身請けされてきたときの持参品です。「天下第一藤原政重」作で直径27cm、重量710g、鏡裏地が金色で中央に銀色で「高砂」と刻字が浮き出しています。

問い合わせ
生涯学習課文化振興係 TEL 0241-62-6311

1月26日の『文化財防火デー』関連行事として、防火訓練を実施します。当日は『訓練火災』を呼びかけながら、ポンプ車がサイレンを鳴らして出動しますので、火災とお間違いにならないようお知らせします。貴重な文化財を皆さんの手で後世へ引き継いでいきましょう。

●各地域：防火訓練の日程と実施場所

- 【伊南地域】 H 21.1.24 (土) 9:00 ~ 会場：善導寺 (古町)
- 【田島地域】 H 21.1.25 (日) 10:00 ~ 会場：南泉寺 (静川)
- 【南郷地域】 H 21.1.25 (日) 10:00 ~ 会場：南郷民俗館 (界)
- 【館岩地域】 H 21.1.26 (月) 10:00 ~ 査察先：井桁地区内

ポンプ車による防火訓練は行わず、消防署の施設査察が行なわれます。

Minami Aizu

21

Culture And Entertainment



新着本紹介&イベントのご案内



【一般図書】

- 図解早わかり消防法 大脇 賢次 || 著
- 地球とわたしをゆるめる暮らし 枝広 淳子 || 著
- イチバン親切な掃除と洗濯の教科書 新星出版社編集部 || 編
- 奇跡のリング 石川 拓治 || 著
- 彼岸花 宇江佐 真理 || 著
- 女神記 桐野 夏生 || 著
- アラマタ大事典 荒俣 宏 || 監修
- 蝦夷と東北戦争 鈴木 拓也 || 著
- 努力は決して裏切らない 平井 伯昌 || 著

- 「おまえだ！」とカピバラはいった 齊藤 洋 || 著
- まじょ子とピンクのおばけひめ 藤 真知子 || 作
- ぴっぴっぴー！ つるの剛士 || 文・絵
- よみがえれゲンゴロウの里 西原 昇吾 || 著
- 里山のおくりもの 今森 光彦 || 写真・文
- ケンケンとムンムン なんぶ かずや || 文

【児童図書】

- 建築バカボン 岡村 泰之 || 著
- 忍たま乱太郎 へんなドクたまの段 尼子 騷兵衛 || 原作

図書館のイベントのご案内

<わくわくとしょかんワーク 第6回>

2月のイベントは、「親子映画会」です。

1. 日 時 2月7日(土) 午前10時00分～
 2. 場 所 御蔵入交流館 多目的ホール
 3. 対 象 小学生以下の子どもおよび保護者
- ※当日直接、会場へお越しください。

2月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |

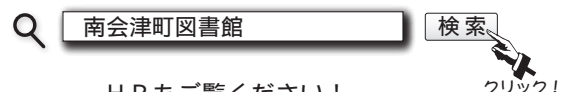
1月の休館日

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

開館時間：10:00～18:00 ■ が休館日

広報みなみあいづ 平成21年1月号

南会津町図書館 TEL 0241-62-5522



HPもご覧ください！

クリック！

皆さん、もうご覧になりましたか？

映画『春色のスープ』上映会

昨年12月19日から23日までの5日間、映画『春色のスープ』上映会が各地域で行われました。待望の上映会ということで、5会場、12回の上映に約2000人の方が来場されました。

12月19日には、映画の撮影が行われた県立南会津高校で上映会が行われました。生徒、先生だけでなく、地域の皆さんも多くつめかけ、鑑賞しました。知っている風景や県民キャストがスクリーンに現れると歓声があがるなど、地元で作られた映画ならではのあたたかい上映会となりました。

映画を観た方の一人は「こんなに知っている人や風景が出てくるとは思わなかった。とても感動的なストーリーで、心に染みしました。ぜひ多くの方に観てほしいです」と感想を述べました。

南会津映画制作支援実行委員会では、この映画をできるだけたくさんの皆さんに観ていただくために、右記の日程で上映会を開催します。まだ観ていらっしゃらない皆さん、ぜひご覧ください。



南郷会場での上映会の様子。地域の皆さんが100人以上もつめかけました

◇上映会日程

- 1月17日(土) 午後1時30分
午後6時00分
会津田島ステーションプラザ
2F コンベンションホール
- 1月18日(日) 午後1時30分
午後6時00分
- 19日(月) 午後6時00分
- 21日(水) 午後6時00分
- 22日(木) 午後6時00分
御蔵入交流館多目的ホール

『春色のスープ』主題歌を歌う

大津貴子さんが『ありがとう夢大使』に

『春色のスープ』の主題歌『ありがとう』を歌う大津貴子(おおつきこ)さんが、南会津町を全国にPRする『ありがとう夢大使』に委嘱されました。

12月5日、大津さんは田島中学校3年生の総合学習の授業に訪れた際、町長から委嘱状が交付されました。大津さんは「南会津町を『ありがとう』と『春色のスープ』とともに全国にPRしていきたいと思います」と抱負を述べました。

なお、大津さんが歌う『ありがとう』は下のQRコードから携帯電話へ有料でダウンロードすることができます。ぜひ、お聞きください。



『ありがとう夢大使』に委嘱された大津貴子さん(左)

編集後記

▽新年あけましておめでとーございませす。

▽昨年のこの時期、自分が何をしていたか、ふと考えてみました。映画「春色のスープ」の地域オーディション開催に向け、てんやわんやだったことを思い出しました。この映画は、私に感動、気づき、様々な方との「縁」、たくさんのものを与えてくれました。本当に感謝です。私もこの映画を通し、他の誰かに、何かを与えることができるよう、これからもかわっていききたいと思ひます。

▽今年も広報みなみあいづをよろしくお願ひします。

企画観光課広報情報係 小椋恵司

ご寄付ありがとうございました

■室井文一さん(川島)

金一万円

ありがとうございました



大津貴子さんの唄う『ありがとう』はこちらから

まちの文芸

おくやま吟社 (田島地域)

冬晴を授けし父の三回忌

泣くが如叫ぶが如き虎落笛

雪吊や庭師の芸の見事なる

伊南銀杏俳句会

兄妹の顔そろいけり年新た

平凡に生きるを望み去年今年

罷り通る猿の一族冬ぬくし

南郷俳句会 (南郷地域)

記憶とは忘れるものよ紅葉散る

秋刀魚漬け嫁ぎゆく子と一と日かな

短日も時もて余す留守居かな

五十嵐孤庵

湯田 畊道

小寺よ志を

良

美世子

りつ子

辺見万佐留

馬場 コト

馬場ヤシマ

会津山口俳句会 (南郷地域)

朽ちてゆくものの夕日や木守柿

目にあまる不用品捨て冬支度

冬の虹ひと刻母と見つめをり

鳴山短歌会 (田島地域)

ドナウ川の夜のクルーズ風のなか

未知なる旅に胸を躍らす

熱烈なるファンならずも王監督

退任の報に涙湧きたり

さくら紅葉に庭の明るむ奥の家

日差しを受けて雅なる朝

星 絵里

星 螢草

星 穂波

阿久津あき

大竹 幸一

大竹 美苑

